

大阪市水道スマートメーター導入検討プロジェクトチーム設置要綱

(平成30年5月17日局長決)
(最近改正：令和7年8月28日局長決)

(設置)

第1条 「大阪市水道スマートメーター導入基本戦略」及び「大阪市水道DX戦略」に基づき、水道スマートメーターの大阪市域全域導入に向けた課題を整理・検討し、局横断的に取組を推進していくため、大阪市水道スマートメーター導入検討プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を設置する。

(組織)

第2条 プロジェクトチームは、リーダー、サブリーダー及びプロジェクトメンバーで組織する。

- 2 リーダーは、企画担当部長をもって充てる。
- 3 リーダーは、プロジェクトチームの事務を統括する。
- 4 サブリーダーは、工務部長及びお客さまサービス担当部長をもって充てる。
- 5 サブリーダーは、リーダーを補佐する。
- 6 プロジェクトメンバーは、DX推進課長、お客さまサービス課長、営業企画担当課長、配水課長、給水課長及びリーダーが必要と認める者をもって充てる。

(会議)

第3条 プロジェクトチームの会議は、リーダーが、随時、サブリーダー及びプロジェクトメンバーを招集して行う。

(関係者の出席)

第4条 プロジェクトチームは、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第5条 プロジェクトチームの庶務は、DX推進課において処理する。

(リーダーへの委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、リーダーが定める。

附 則

この要綱は、平成30年5月17日から施行する。

附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和2年4月23日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年9月1日から施行する。